第明三治二十五種郵便物認可

平成２３年（フ）第１８４６号
大阪市西淀川区姫里１丁目15番16―304号
債務者　横山　昌史
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９３７号
大阪府寝屋川市八幡台４番６号
債務者　大月フェンス工業こと　大月　康平
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９６４号
札幌市白石区中央２条３丁目２番１号　ユーエムハイツＥ号
債務者　片山芝登實
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市毛　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９０２号
大阪府寝屋川市香里新町22番３―505号
債務者　南　由香子
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１７５３号
大阪府南河内郡河南町大字中436番地の１
債務者　大門　和代
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４０１号
堺市南区庭代台２丁18番22号
債務者　久保　昭光
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３７７号
京都市左京区岩倉花園町346番地
債務者　金子　晋也
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４５２号
京都府相楽郡精華町大字下狛小字下新庄３番地１
債務者　山際　京子
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　純江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第７１８号
札幌市中央区南９条西９丁目２番15号　九条コーポ102号
債務者　山縣　綾子
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８８９号
札幌市西区西野11条９丁目18番９号
債務者　吉本　清
1　決定年月日時　平成23年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５５号
岐阜市早田本町４丁目48番地
債務者　杉山　千秋
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２４１７号
名古屋市天白区福池１丁目79番地　野並住宅６棟309号
債務者　末廣　泳一
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９号
三重県松阪市大黒田町1814番地
債務者　山口　榮一
1　決定年月日時　平成23年４月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第３６号
北海道岩見沢市朝日町33番地46
債務者　晝場　實
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第１０６号
北海道山越郡長万部町字長万部457番地の８
債務者　小山　浩
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林紀一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第７５６号
横浜市港南区上永谷３丁目２番14号　ＪＪ上永谷202号室
債務者　小松としい
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松木　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４号
熊本県荒尾市八幡台４丁目６番２号15
債務者　宮浦　浩幸
1　決定年月日時　平成23年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
熊本地方裁判所玉名支部